

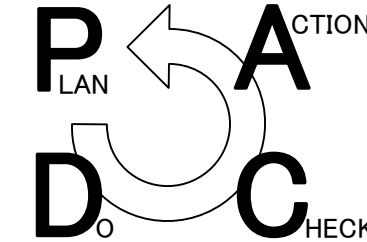
政策名	4環境にやさしい港	施策推進 責任者	企画調整室長 港営部長
基本施策名	06秩序ある港湾環境づくり		
個別施策名	18港湾エリア(臨港地区、港湾区域)を適正に開発・利用する		

1. PLAN(目的・内容)

目的	サービスの対象者(誰のために)	立地企業、港湾利用者					
	サービスの対象物(何を)	臨港地区及び港湾区域					
	意図(どういった状態にしたいのか)	適正に港湾活動を行うことができる					
内容	港湾内における埋立の進捗や周辺の土地利用環境の変化に対応し、迅速に臨港地区の指定、解除及び分区の変更等を行うとともに、ゴミ・放置自動車等の不法投棄をしにくい環境づくりを進め、臨港地区及び港湾区域において適正に港湾活動が行うことができるようにしていきます。						
目標	臨港地区の適正な指定及び規制を行い、適正に港湾活動ができるようにします。					目標達成に影響する外的要因等	
成果指標名		単位	実績			目標	指標の説明(式)
			H19年度	H20年度	H21年度	H24年度	
不法投棄等に起因する事件、事故の発生件数	実績目標	件	0	0	0	0	
	達成度	○/×	○	○	○		
	実績目標						
	達成率						

4. ACTION(取組)

取組の方向性				
成果	拡大			
	維持		○	
	縮小			
		縮小	維持	拡大
		コスト		
判断の理由				
港湾の適正な開発・管理は港湾管理者の責務であり、引き続き安定的に利用者ニーズを的確に把握して対応していく必要があるため。				



3. CHECK(個別施策の実現に向けた今後の展開方向)

現状における課題認識	
<ul style="list-style-type: none"> 港湾エリア(臨港地区、港湾区域)の利用については、ますます高度化・複雑化してきており、利用者のニーズに応えるためには計画・管理を迅速・的確に行う必要が生じています。 また利用者の港湾活動を支えるためにも環境・安全などにも考慮した質の高いサービスの提供が求められています。 土地利用の変化、利用者の要望に臨港地区の分区変更が対応し切れていないことがあり、土地の有効活用が図られていません。 ゴミ及び放置自動車の処分実績は近年減少傾向にあるものの、港湾活動が円滑になされるためには今後も引き続き不法投棄をしにくい環境づくりが必要です。 	
構成事務事業の適正性 (事務事業の構成内容の妥当性)	
<ul style="list-style-type: none"> 施策の目的から見た事務事業についての再考が必要と思われます。 	
今後の展開方向 (新規事業の創出、事務事業の見直し等)	
<ul style="list-style-type: none"> 計画面の事務事業は終了となりますが、臨港地区・分区については、利用者のニーズに対応するため継続が必要です。 公有地の適正管理については港湾エリアの適正な開発・利用に重要であることから、政策的な取り組みの一環として取り組みます。 臨港地区・分区の変更については、飛島ふ頭及び弥富ふ頭分の手続きが終了しましたが、土地利用の変化に応じて、適宜対応し、適正な利用、開発誘導を行います。 	

2. DO(個別施策を構成する事務事業の今後の方向性)

重点化	事務事業名(コード)	事務事業の概要	主な成果指標 又は活動指標 (単位)	成果・事業費(千円・人件費込)				目標値 (目標年度)	21年度 末まで の状況	今後の方向性		判断の理由	
				H19年度	H20年度	H21年度	H22年度			事務事業 の 方向性	取組の方向性		
				実績		目標					成果		コスト
		決算額	決算見込額	予算額									
	臨港地区及び分区の変更(飛島ふ頭、弥富ふ頭)(4061801)	国、関係市町村、地権者等と調整を行い、土地造成及び土地利用の変化に応じて臨港地区及び分区を変更します。	臨港地区及び分区の変更手続きの累計進捗率(%)(上段:単年度、下段:累計)	-	25	50	25	100(H22)	順調	終了		計画通り変更手続きが終了したため。	
	港湾隣接地域の変更(4061802)	国、関係市町村、地権者等と調整を行い、港湾隣接地域を変更し、係留施設や外郭施設の適正な利用を図ります。	港湾隣接地域の変更手続きの累計進捗率(%)(上段:単年度、下段:累計)	25	12.5	62.5	100	100(H21)	完了				
	放置自動車対策の推進(4061803)	放置自動車の削減・抑制対策として、臨港地区のパトロールや、放置しがたい環境づくりを実施します。	放置自動車数(告知台数)(台)	1	2	6	0	0	遅れ	継続	→	→	港湾環境づくりには放置自動車の削減が必要なため。
○	ゴミの不法投棄対策の推進(4061804)	ゴミの不法投棄の削減・抑制対策として、臨港地区のパトロールや一斉清掃を行い、投棄しがたい環境づくりを実施します。	不法投棄されたゴミの処分量(トン)	157	149	273	135	92	順調	継続	→	→	港湾環境づくりにはゴミ処理は不可欠であり、引き続き成果を維持していく必要があるため。
	構築物建設、水域占用等の許可(4061805)	臨港地区内・港湾区域内における一定の行為(工場・事業所の新設又は増設、水域占用等)に対し、関係法令に基づいて、各種審査を実施し、許可等を行います。	適正処理率(%)	100	100	100	100	100	順調	継続	→	→	港湾の秩序ある開発・利用には不可欠であり、引き続き成果を維持していく必要があるため。
	港湾区域内の大型漂流物除去(4061806)	作業船による巡回及び通報により確認された港湾区域内の大型漂流物等を、迅速かつ確実に除去します。(除去作業は委託事業者が行います。)	大型漂流物による海難件数(件)	0	0	0	0	0	順調	継続	→	→	水面においても良好な環境を維持することが必要のため。
	貸付地の管理(4061807)	貸付地の適正管理のため巡視を行い、状況把握をします。あわせて、ごみの不法投棄を防ぐため、必要に応じ防護柵等の予防設置を講じます。	不法投棄の件数(件)			12	10	10	順調	継続	→	→	港湾環境づくりにはゴミ処理は不可欠であり、引き続き成果を維持していく必要があるため。
注)事業費は総事業費から本組合負担分を抽出して計上しています。				施策コスト(事業費合計)	93,297	108,977	86,475	99,210					

注)事業費は総事業費から本組合負担分を抽出して計上しています。

注)目標値欄の「継続事業」は完了年度を定めず行う事業です。この場合の目標値及び目標年度は、原則としてH24年度の中間目標として設定しています。